

議案第76号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

幸手市営釣場神扇池

2 指定管理者となる団体の名称等

埼玉県幸手市大字幸手2262番地

公益社団法人幸手市シルバー人材センター

理事長 巻 島 功 司

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

令和5年11月30日提出

幸手市長 木 村 純 夫

提 案 理 由

幸手市営釣場神扇池の管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。